

財務諸表に対する注記（社会福祉事業大山台ゆう拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
・建物並びに器具及び備品等・・・定額法
・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
・退職給付引当金
法人の負担とする新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度掛金相当額を計上する。
・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構との社会福祉施設職員等退職手当共済法に定める共済契約によるもの。
°(2) 社会福祉法人新潟県社会福祉協議会との職員退職積立契約によるもの。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。
- (1) 拠点区分の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3）
省略している
(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙4）
省略している
(4) 当拠点区分におけるサービス区分の内容
「障害福祉サービス事業所 生活介護サービス区分」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	13,851,413	299,160	1,043,331	13,107,242
合計	13,851,413	299,160	1,043,331	13,107,242

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

0 円

計

0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	45,492,785	32,385,543	13,107,242
車輛運搬具	10,690,734	9,800,834	889,900
器具及び備品	6,232,991	3,201,011	3,031,980
合計	62,416,510	45,387,388	17,029,122

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし